

記者発表資料

【扱い】

テレビ・ラジオ	解禁日は特にありません。
新聞	解禁日は特にありません。

平成20年2月12日
国土交通省遠賀川河川事務所

沈没船（西川）の残り1隻を撤去します。 ～工法検討の結果、船体を解体し撤去～

・1級河川遠賀川水系西川（遠賀郡芦屋町）に放置されている沈没船について、平成20年2月5日に撤去が出来なかった残り1隻の撤去を、下記のとおり行政代執行により実施します。

記

- ・撤去作業実施予定日 平成20年2月14日（木） 8：15～
- ・撤去予定工法 船体を重機（バックホウ）で解体し、流水中より撤去。
- ・沈没船の位置 別紙のとおり

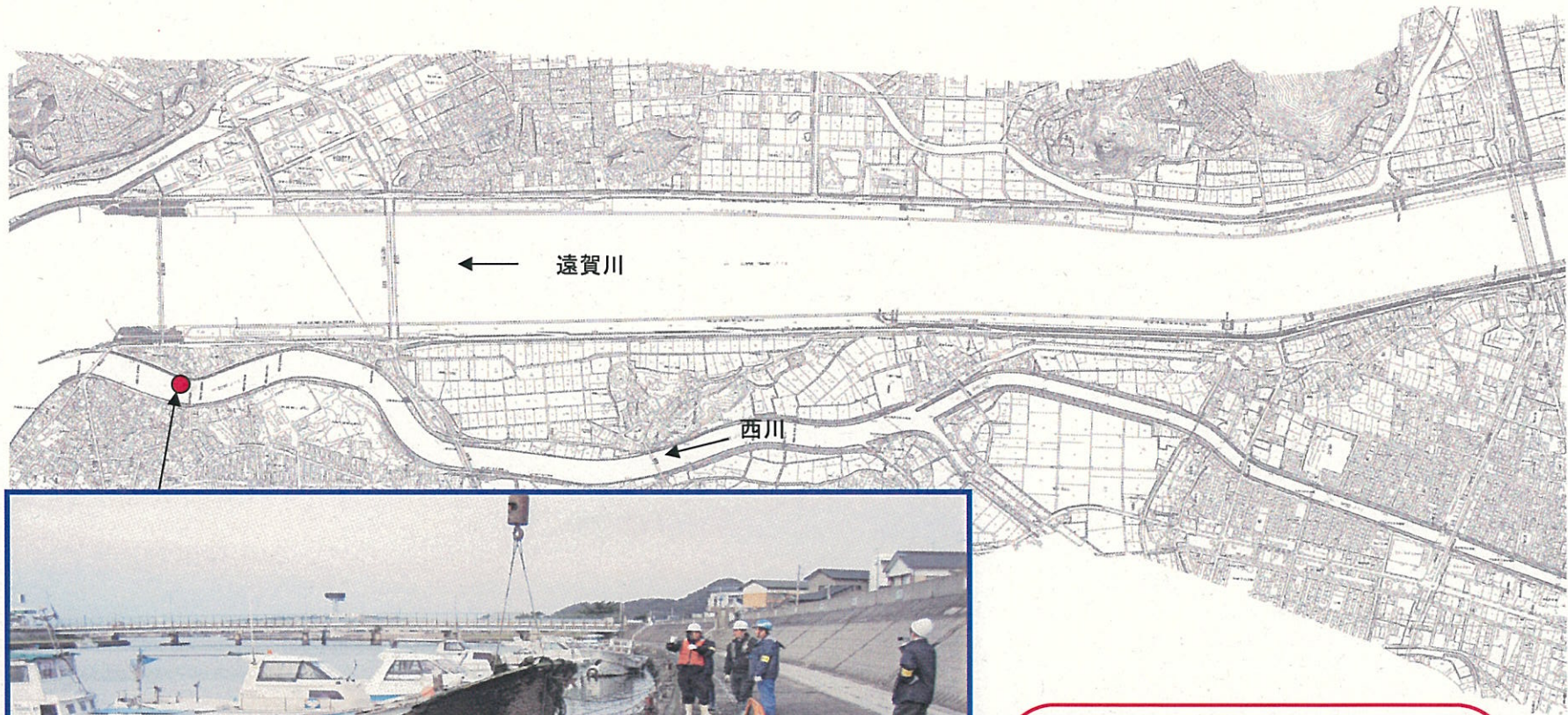
問い合わせ先

- ・国土交通省 九州地方整備局
遠賀川河川事務所（技術副所長 山口・占用調整課長 天方）
電話：0949-22-1830（内線205・341）

代執行作業予定工程(西川右岸Ok320付近)

8:10	代執行再開宣言
8:15	物件の解体開始
	船首側半分解体
11:45	解体材をバックホウにて高水敷に引き上げ終了
	執行物件調書作成・確認
12:00	解体材をクレーン(20t)にて運搬トラックに積み込み
12:30	解体材を笹尾川排水機場に運搬
	船尾側半分解体
15:45	解体材をバックホウにて高水敷に引き上げ終了
	執行物件調書作成・確認
16:00	解体材をクレーン(20t)にて運搬トラックに積み込み
16:30	解体材を笹尾川排水機場に運搬
16:40	代執行終了宣言
17:10	笹尾川排水機場に移動
17:20	保管物件調書作成・確認
17:30	解散の挨拶

沈没船位置図



全長:約13m 全幅:約2.8m
重量:推定20t(土砂含む)

物件の状態

- ・損傷が激しく、船体に大きな亀裂有り
- ・大量の土砂が堆積している

位置 遠賀郡芦屋町4019-1
(西川右岸0k320付近)